

◆平成21年度一宮町まちづくり町民提案事業の募集◆

町は平成21年度より、一宮町まちづくり町民提案事業を始めます。

町民と行政との協働によるまちづくりを進めていくためには、町民の皆様がまちづくりの主体として、町政に積極的に参加していただくことが重要であることから、まちづくりに熱意やアイデアを持つ団体が、自主的に企画実施する公共性の高い事業（活動）について、助成を行います。どしどしご応募下さい。

(1) 団体及び事業の要件

まちづくり推進団体として、まちづくり推進課に登録をして頂きます。事業は町内で実施される事業に限ります。

(2) 応募方法

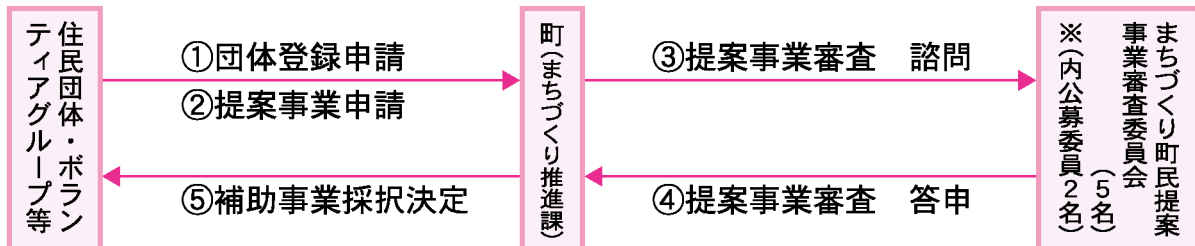
指定の様式でまちづくり推進課に応募して下さい。応募様式は町ホームページからのダウンロード又はまちづくり推進課窓口（2階）に用意しております。

(3) 応募締切日

平成21年5月29日（金）消印有効

※詳細は、町ホームページをご覧頂くか、まちづくり推進課までお問合せ下さい。

★まちづくり町民提案事業の流れ



一宮町まちづくり町民提案事業 審査委員会委員の募集

委員会は、町民提案によるまちづくり活動に対する助成を決定するために、応募のあった提案事業の審査を行ないます。町民のみなさんの意向を反映させるため、審査委員として、委員を募集します。

(1) 応募資格

町内に居住し、一宮町まちづくり町民提案事業の趣旨に賛同する20歳以上の方、無報酬で平日の昼間に開催する委員会に毎回出席可能な方

(2) 募集人数

2名

(3) 委員の任期

委嘱の日から3年間

(4) 応募締切日

平成21年5月22日（金）消印有効

(5) 応募方法

役場窓口及び町ホームページにある「一宮町まちづくり町民提案事業審査委員会委員応募申込書及び作文」を記入の上、持参・郵送・FAX・メール等で提出して下さい。

(6) 選考結果発表

郵送により本人に通知いたします。（選ばれた方は広報誌に氏名を発表します。）

(7) その他

一、申込書及び作文は、返却いたしません。

二、申込書に記載された情報（選ばれた方の氏名を除く。）及び作文は、審査の目的のために使用する以外は使用いたしません。（情報非公開）

三、選考方法は、提出された応募申込書、作文等により事務局が審査し、その結果を参考として決定します。

(8) お問合せ先

一宮町役場
まちづくり推進課【事務局】
TEL 42-2113
FAX 42-2465
メール
machi@town.ichinomiyachiba.jp